

平成30年3月12日
 四国電力株式会社

伊方発電所における通報連絡事象（平成30年2月分）および 通報連絡事象に係る報告書の提出について

平成30年2月に、当社から愛媛県ほか関係自治体に通報連絡した事象は以下の1件です。本事象は、法律に基づく報告事象に該当するものではなく、また、環境への放射能の影響もありませんでした。

事 象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所における地震感知について	2月19日	-	C

過去に発生した以下の通報連絡事象について、その後の調査結果を踏まえた原因と対策をとりまとめ、愛媛県ほか関係自治体に報告書を提出いたしました。

事 象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所3号機 エタノールアミン含有排水生物処理装置曝気ブロワの異常について	平成29年9月16日	平成29年10月10日	C

県の公表区分 A：即公表
 B：48時間以内に公表
 C：翌月10日に公表

（別紙1）伊方発電所における通報連絡事象の概要（平成30年2月分）

（別紙2）伊方発電所における通報連絡事象の報告書概要

以 上

伊方発電所における通報連絡事象の概要（平成30年2月分）

1. 伊方発電所における地震感知について

2月19日3時31分頃、豊後水道付近を震源とする地震が発生し、伊方発電所において最大1.2ガルを観測しましたが、伊方発電所の設備に異常はありませんでした。

（参考）伊方発電所の観測ガル数

1号機：1.2ガル（廃止措置中）

2号機：1.1ガル（定期検査中）

3号機：1.2ガル（定期検査中）

以上

伊方発電所における通報連絡事象の報告書概要

1. 伊方発電所3号機エタノールアミン含有排水生物処理装置曝気ブロワの異常について

事 象

平成29年9月16日、通常運転中の伊方発電所3号機において、エタノールアミン含有排水生物処理装置（管理区域外）の異常を示す信号が発信しました。運転員が現地を確認したところ、同装置に空気を供給する曝気ブロワBが停止しており、モータとブロワを連結しているベルトに異常があることを同日6時46分に確認しました。そのため、予備機の曝気ブロワAを起動して同装置の運転を継続しました。

その後、曝気ブロワB一式を取替え、11月29日14時05分、通常状態に復旧しました。

本事象によるプラントへの影響および環境への放射能の影響はありませんでした。

エタノールアミン含有排水生物処理装置

2次系排水に含まれるエタノールアミンやアンモニアなどの薬品を微生物の作用等により分解処理する装置

原 因

調査の結果、ブロワのベアリング内に封入しているグリースの油分が無くなっていたことから潤滑不良となり、ベアリング温度が異常に上昇したことに起因してブロワが回転不良となり、ベルトが損傷するとともに、モータが過負荷となりブロワが自動停止したものと推定しました。

ブロワは空気を圧縮して送気する装置であり、正常時においても比較的高温となることから、ベアリングの潤滑不良の原因は、比較的高温な状態でブロワを長期間運転したことで、ベアリング内のグリースの油分が徐々に減少して潤滑が悪くなり、摩擦熱により温度が更に上昇することでグリースの油分減少が促進されたことによるものと推定しました。

対 策

- ・当該曝気ブロワを新品に取替えました。
- ・温度上昇による潤滑不良を未然に防止するため、ベアリング温度が通常よりも高い状態になった場合には容易に認識できるよう、温度管理用のシールをベアリングの外装に貼付け、日常の巡視点検時に確認するとともに、必要に応じてグリース補充等の処置を行うこととしました。
- ・当該ブロワと同様な他のブロワについても、上記と同様の管理を行います。

伊方発電所3号機 エタノールアミン含有排水生物処理装置 概略図

